

緊急地震速報訓練のお知らせ

全国統一の緊急地震速報訓練が下記のとおり実施されます。
町でも防災行政無線から緊急地震速報が流れますが、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

【日時】 6月18日(水) 午前10時頃
【放送内容】 (今回の訓練用として、消防庁による自動音声で予定されているものです)
<チャイム>
こちらは、防災みさとです。
ただいまから、訓練放送を行います。
緊急地震速報チャイム音
緊急地震速報。おおじしんです。おおじしんです。これは訓練放送です。(3回繰り返します)
こちらは防災みさとです。
これで訓練放送を終わります。
<チャイム>

緊急地震速報については、気象庁ホームページにてチャイムの解説、取るべき行動について情報が掲載されています。下記をご覧ください。
気象庁ホームページ「緊急地震速報を見聞きしたときは」
<https://www.data.jma.go.jp/eew/data/nc/koudou/koudou.html>



「シェイクアウト」をやってみましょう！

緊急地震速報があったら、強い揺れが来るまでの短い間に身を守るための行動を取ることが重要です。強い揺れの数秒で何か落下してきたり、物が飛んでくるかもしれません。いざという時に備えておくために、今回の緊急地震速報訓練に合わせて、日頃の訓練として「シェイクアウト」をやってみましょう。



DROP!

COVER!

HOLD ON!

イラスト出典：日本シェイクアウト提唱会議

シェイクアウトについて詳細は下記をご覧ください。
日本シェイクアウト提唱会議「シェイクアウト訓練とは？」
<https://www.shakeout.jp/about/>



その時居合わせた場所などによって、取ることができる行動に違いがあります。
消防庁ホームページでは、「防災地図から対応を見る」というもので、屋内のほか、屋外や乗り物などでの行動例が示されています。下記をご覧くださいのうえ、場所に応じた行動も想定しておきましょう。

消防庁 防災マニュアルー震災対策啓発資料ー
https://www.fdma.go.jp/relocation/bousai_manual/index.html



問合せ＝総務課 自治防災係 ☎76-1115

物価高騰対策として水道基本料金を減免します

美里町では、物価高騰への対策として、以下のとおり水道料金の基本料金を減免します。

○対象期間

| | |
|----------|-------------------|
| 偶数月請求のかた | 令和7年6月～令和7年12月請求分 |
| 奇数月請求のかた | 令和7年7月～令和8年1月請求分 |

○対象者：令和7年6月～令和8年1月に水道料金が請求となるお客様

※水道料金は隔月請求のため、一か所につき期間中4回の減免となります。

○減免内容：水道料金の総額から基本料金1,100円(2か月使用の場合。消費税を含む。)を減免します。

○対象とならないもの

- ・メーター使用料・従量料金
- ・臨時用水栓、公共施設など

※申請手続きは不要です。

※使用水量・料金などのお知らせ(検針票)には減免後の金額は記載されませんので、ご注意ください。

問合せ＝上下水道課 業務係 ☎76-1118

水道料金等の漏水減免について

敷地内の給水装置(配管等)は、個人等の所有物ですので、適切な管理をしていただくこととなっています。そのため、水道メーターを通った水道水の料金は、漏水があった場合でも、原則としてご負担していただいております。

しかし、適正に維持管理していたにもかかわらず漏水してしまった場合は、料金の一部を減免できる制度があります。

対象は？

- ①漏水の事実を容易に確認ができないと認められるとき(地中、床下、壁内等)
- ②積雪または凍結により給水装置が破損したとき(保温等がされていた場合に限り)
- ③自然災害が発生したとき

こんな場合は対象になりません

- ①故意に給水装置を破損してしまったとき
- ②漏水が分かっていたのに、修理しなかったり、引き伸ばしたとき
- ③町指定の水道業者以外が修理を行ったとき
- ④凍結防止のための水を流していたとき

もし使用水量が異常だとわかったら

町ホームページに町指定の水道業者を掲載していますので、連絡をして修理を行ってください。
減免の申請、お問合せについては担当までご連絡ください。



問合せ＝上下水道課 業務係 ☎76-1118